

公共事業事前評価箇所概要書(平成28年度予算要望)

所管課:道路街路課 担当班:企画調整班

事業名	県道13号線道路改築事業	事業区分	道路事業	事業主体	沖縄県
事業箇所	名護市久志地内				
事業の諸元	道路改築 L=1.0km W=12.5m				
事業の概要	<p>県道13号線は、辺野古西交差点を起点として、名護市の辺野古、豊原、久志の各地区を通過し、国道329号の久志浄水場付近に至る全長約4.1kmの一般県道である。</p> <p>当該事業は、県道13号線の久志地区内の延長1.0kmについて、歩道の設置や車道拡幅等を行うものである。</p>				
事業の必要性・効果等	<p>〈必要性等〉</p> <p>当該事業区間の大部分が、道路幅5.5m未満の狭小幅員で見通しも悪く、歩道についても未整備であることから、道路交通及び歩行者の安全性、快適性を著しく欠いている状況にある。</p> <p>隣接する豊原地区では、名護市の金融・情報通信国際都市構想のもと、情報通信・金融産業の集積が進められてきており、また、宅地開発も計画されるなどから、当該区間の交通量の増加が見込まれている。</p> <p>以上のことから、道路利用の安全性、快適性を確保するため、早期の整備が必要である。</p> <p>〈効果等〉</p> <p>本事業の実施により、当該区間の安全で快適な道路空間が創出されるとともに、県道13号線沿線における地域開発へ寄与される。</p>				
事業期間	事業採択	平成28年度	完了(予定)	平成37年度	
全体事業費	18.1(億円)	補助・単独の別	補助	補助率	9/10
事業着手の熟度・上位計画との整合性	<p>沖縄21世紀ビジョン基本計画における、「2-(6)-ア地域特性に応じた生活基盤の整備」への位置付けがされている。また、地元への説明会を行い、整備への賛同が得られるなど、事業着手の熟度は高い。</p>				
環境への配慮	<p>道路残地を緑化することにより、歩行者及び周辺的生活環境へ配慮した整備を行う。</p>				
関係する地方公共団体等の意見	<p>平成25年度の県土木建築部と北部市町村との行政懇談会で、名護市から県道13号線整備が要望として挙げられている。</p>				
概要図(位置図)					